



キャピタル・インターナショナル・リミテッドが野村不動産ホールディングス<3231>株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産ホールディングス<3231>について、キャピタル・インターナショナル・リミテッドが3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、キャピタル・インターナショナル・リミテッドの野村不動産ホールディングス株式保有比率は、6.37%と1.09%買い増しました。

報告義務発生日は、2016年3月15日。